

令和2年度  
野田村職員採用試験（12月試験） 受験案内  
（一般事務）

受付期間 令和2年10月15日（木）～令和2年11月16日（月）

第一次試験 令和2年12月13日（日）

○申込み先 野田村総務課 庶務防災班

○受付時間 8時30分から17時15分まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

※郵送による場合は、申込書を封筒に入れて簡易書留郵便で送ってください。

（11月16日の消印があるものまで受け付けます。）

令和3年度に採用する野田村職員の採用候補者試験を次のとおり実施します。

**1 試験区分・採用予定人員及び職務内容**

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務A（高校卒業以上）	若干名	一般的な行政事務に従事
一般事務B（高校卒業以上・社会人枠）		

**2 受験資格**

(1) 年齢・資格

試験区分	受験資格
一般事務A（高校卒業以上）	○年齢 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（令和3年4月1日現在で35歳以下の者） ○学歴 高等学校以上を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者
一般事務B（高校卒業以上・社会人枠）	○年齢 昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（令和3年4月1日現在で40歳以下の者） ○学歴 高等学校以上を卒業した者 ○職歴 令和3年4月1日現在で民間企業等における職務経験を10年以上有する者

※高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、高等学校卒業相当とします。

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 野田村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 一般事務Bの職歴要件「民間企業等における職務経験を10年以上有する者」について、具体的には次のとおりです。

① 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO 法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。

なお、ボランティアは職務経験として認めませんが、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する青年海外協力隊や日系社会青年ボランティア等は対象とします。

② 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、民間企業等において就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

③ 連続して1か月以上職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。

④ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書等を提出していただきます。

### 3 試験日時及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第一次試験	令和2年12月13日（日） 受付会場：野田村役場 受付時間：9時から9時30分まで 試験開始：10時	野田村役場 （〒028-8201 岩手県九戸郡野田村 大字野田20-14）
第二次試験	令和3年1月中旬 （第一次試験合格通知書で指定する日）	野田村役場

#### 4 試験の方法及び内容

##### (1) 第一次試験

試験職種	種 目	題数等	内 容
一般事務A	教 養 試 験 (高校卒業程度)	40題 2時間	公務員として必要な一般的知識・知能について、五肢択一式による筆記試験 ※出題分野 ・知識分野 20題 (社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題) ・知能分野 20題 (文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題)
	作 文 試 験	1題 1時間	文章による表現力、観察力、課題に対する理解力等についての筆記試験 (800字以内)
	職場適応性検査	150題 20分	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面についての検査
一般事務B	教 養 試 験 (高校卒業程度・基礎力タイプ)	30題 90分	公務員として必要な一般的知識・知能について、五肢択一式による筆記試験 (各分野の問題数は非公表、「英語」の出題は無し) ※出題分野 ・知識分野 (社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題) ・知能分野 (文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題)
	作 文 試 験	1題 1時間	文章による表現力、観察力、課題に対する理解力等についての筆記試験 (800字以内)
	職場適応性検査	150題 20分	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面についての検査

##### (2) 第二次試験

試験職種	種 目	時間	内 容
一般事務A 一般事務B	人 物 試 験 ( 面 接 )	20分程度	公務員としての適格性についての人物面からの試験 (個別面接)
	身 体 検 査	—	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度についての審査
	人 物 調 査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについての調査

## 5 合格者発表

区 分	期日 (予定)	方 法
第一次試験合格者発表	12月下旬	野田村役場庁舎前掲示板及び村のホームページに、合格者の受験番号を掲示します。また、受験者には合否にかかわらず文書で通知します。 なお、電話等による合否の問い合わせには、お答えできません。
最終合格者発表	1月中旬～下旬	

## 6 合格から採用まで

最終合格者は、令和3年度野田村職員採用候補者名簿に登録され、必要に応じて上位者から採用されます。なお、名簿に登録されても欠員等の状況により必ずしも全員が採用されるとは限りません。

最終合格者としての有効期間は、令和3年4月1日から1年間で、採用の時期は令和3年4月1日以降になります。

※最終合格者について、令和2年度途中採用する場合があります。

## 7 勤務条件

### (1) 給与

試験区分	学歴免許等	給 料 ( 初 任 給 )		
一般事務A	大学卒	行政職給料表	1級21号給	173,200円
	短大卒	行政職給料表	1級11号給	159,000円
一般事務B	高校卒	行政職給料表	1級1号給	147,400円

※この額は、令和2年10月1日現在の給料表による予定額です。

※職務経験等を有する場合は、経験の内容あるいは期間に応じて給料が増額調整される場合があります。

※上記給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが該当により支給されます。

### (2) 勤務時間等

- ① 勤務時間は1週間当たり38時間45分、1日の勤務時間は7時間45分です。
- ② 休暇は、年次休暇が年間20日間（4月採用の場合最初の年は15日間）のほか、特別休暇があります。

## 8 受験手続き

必要書類の請求	必要書類は、野田村役場総務課において、 <u>令和2年10月15日（木）から交付します。</u> 郵便で請求するときは、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封して、野田村役場総務課庶務防災班に請求してください。
申込手続	申込書に必要事項を記入し、写真欄に写真を、受験票の切手欄に63円切手を貼り野田村役場総務課に持参するか、郵送してください。（郵送の場合は、簡易書留による方法をお勧めします。） 【郵送する場合の宛先】 〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地 野田村役場総務課 庶務防災班 宛 <u>※受付期間終了後、受験票を送付します。11月30日（月）を過ぎても受験票が届かない場合は、野田村役場総務課庶務防災班まで連絡してください。</u>

## 9 試験結果の開示

第一次試験の結果については、野田村個人情報保護条例により、口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証、個人番号カード等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に直接おいでください。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）は受付いたしません。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験不合格者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月	野田村役場総務課

## 10 その他

受験手続、その他受験に関する問い合わせ先

〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地 野田村役場総務課 庶務防災班  
電話 0194-78-2111（代表）内線111 FAX 0194-78-3995 E-mail soumu\_syo@vill.noda.iwate.jp